



平成 28 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 栗本鐵工所  
 代 表 者 名 代表取締役社長 申田 守可  
 (コード番号 5602 東証第一部)  
 問 合 せ 先 総合企画室長 織田 晃敏  
 (TEL. 06-6538-7719)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 8 月 22 日(月) (予定)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 550,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 169 円
(4) 資 金 調 達 の 額	92,950,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(7) そ の 他	該当事項はありません。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 5 月 26 日付で「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表し、その後、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 120 回定時株主総会において決議されました。(本制度の概要につきましては、本日付「株式給付信託 (BBT) の導入 (詳細決定) に関するお知らせ」をご参照下さい)。

本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) (本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者) に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

処分価額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
92,950,000 円	—	92,950,000 円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日 (平成 28 年 8 月 4 日) の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である 169 円といたしました。

これは、取締役会決議日直前の市場株価であり算定根拠として客観性が高く合理的であると判断しております。

なお処分価額 169 円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 ヶ月間の終値平均 161 円（円未満切捨）に対して 104.97%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 3 ヶ月間の終値平均 167 円（円未満切捨）に対して 101.20%乗じた額であり、あるいは同直近 6 ヶ月間の終値平均 164 円（円未満切捨）に対して 103.05%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名（うち 2 名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、取締役株式給付規程に基づき信託期間中に当社の取締役（社外取締役を除く。）に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数に対し 0.41%（小数点第 3 位を四捨五入、平成 28 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 128,955 個に対する割合 0.43%）となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E名）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 取締役株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 取締役のうち、取締役株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託契約日 平成 28 年 8 月 22 日（予定）

信託設定日 平成 28 年 8 月 22 日（予定）

信託の期間 平成 28 年 8 月 22 日（予定）から信託が終了するまで

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー乙
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5)	資 本 金	50,000 百万円
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日
(7)	発 行 済 株 式 数	1,000,000 株
(8)	決 算 期	3 月 31 日
(9)	従 業 員 数	619 人（平成 27 年 9 月 30 日現在）
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人
(11)	主 要 取 引 銀 行	—
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%
(13)	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態		(単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	
純 資 産	58,535	59,419	60,385	
総 資 産	735,648	1,993,528	5,473,232	
1株当たり純資産(円)	58,535	59,419	60,385	
経 常 収 益	22,651	23,785	24,500	
経 常 利 益	1,911	1,792	1,721	
当 期 純 利 益	1,169	1,129	1,129	
1株当たり当期純利益(円)	1169.04	1129.20	1129.27	
1株当たり配当額(円)	240.00	230.00	230.00	

※ なお、処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において取締役株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成28年8月22日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年3月31日現在）		処 分 後	
太陽生命保険株式会社	9.36%	太陽生命保険株式会社	9.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7.36%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7.33%
日本生命保険相互会社	5.25%	日本生命保険相互会社	5.23%
株式会社りそな銀行	3.44%	株式会社りそな銀行	3.42%
株式会社みずほ銀行	2.80%	株式会社みずほ銀行	2.79%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	2.48%	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	2.47%
岩谷産業株式会社	2.24%	岩谷産業株式会社	2.23%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.24%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.23%
株式会社三井住友銀行	2.11%	株式会社三井住友銀行	2.10%
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルスモールキャップバリューポートフォリオ	1.78%	シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルスモールキャップバリューポートフォリオ	1.78%

(注) 1. 処分前（平成28年3月31日現在）に、当社は自己株式4,763,381株（3.56%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、① 希釈率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結) (単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	103,664	98,394	101,964
営業利益	5,402	2,925	3,330
経常利益	4,691	2,553	2,889
当期純利益	3,747	1,598	2,194
1株当たり当期純利益(円)	28.35	12.34	16.98
1株当たり配当金(円)	4.00	4.00	4.00
1株当たり純資産(円)	339.83	380.30	373.43

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	133,984,908株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	308円	226円	228円
高値	335円	271円	276円
安値	213円	210円	149円
終値	228円	229円	154円

② 最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	218円	152円	155円	163円	169円	158円
高値	218円	171円	176円	180円	185円	168円
安値	150円	149円	144円	158円	152円	151円
終値	154円	154円	166円	169円	156円	167円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成28年8月4日現在
始値	168円
高値	173円
安値	165円
終値	169円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式550,000株
(2) 処分価額	1株につき金169円
(3) 資金調達の額	92,950,000円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申込期日	平成28年8月22日(月)(予定)
(7) 払込期日	平成28年8月22日(月)(予定)
(8) 処分後の自己株式数	4,213,381株

※処分後の自己株式数は、平成28年3月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以上